

春日井民商だより

N 0.1257 2011. 1. 3&10

発行 春日井民主商工会

春日井市ことぶき町 183

TEL 81-1482・FAX81-9756

明けましておめでとうございます 中小業者の暮らしと営業が守られるよう奮闘しましょう!



昨年は中小業者にとって体験厳しい年でした。そのような中でも「何とか商売を続けたい」「普通の暮らしがしたい」と力を合わせてがんばってきました。

建設業の仲間が集まって、自分たちで仕事を獲得しようと「匠ネット」のとりくみも始まっています。業種を問わず必死の努力が続いています。

しかし、夏の総選挙で「ねじれ」状態となった国会において、民主党政権は、迷走をくり返し、誕生当初の国民の期待をことごとく裏切る失政を繰り返しています。それにとどまらず「納税者権利憲章」を国税当局に都合のいい行政文書にし、一方で「国税通則法」を大幅改悪して「白色申告者の記帳義務化」を明文化するなど国税当局が長年狙ってきた調査権の拡大・強化につながる策謀も急浮上してきています。出足早く国税通則法改悪を阻止する闘いをすすめなくてはなりません。

また、今年は4年に一度のいっせい地方選挙の年にあたり、中小業者の声を議会に届ける代表を議会に送り出すという重要な闘いの年でもあります。

厳しいときこそ集まって、話し合い、知恵を出し合って商売を続け生き抜きましょう。

2011年の年頭に当たって 春日井民商会長 森山行良

確定申告に向けて自信を持ってのぞめるよう学習会を計画しました!

1月17日(月) 所得計算の方法

1月25日(火) 確定申告書の書き方

1月31日(月) 減価償却など決算仕訳

2月2日(水) 消費税の計算と申告

いずれも午後7時から事務所2階で

どなたでも参加できます。多数ご参加ください!

新年事務所開きは
1月4日(火)午後1時~

例年どおり一品持ち寄りをお願いします。
会員ならどなたでも参加いただけます。

新春吉例 豊川稻荷初詣
参加者募集中!

とき 2011年1月16日(日)

参加費 8,000円 朝8時半落合公園発です



年末調整講習会を次の日程で行います

年末調整講習会に持ってくるもの

◎税務署から来た封筒 ◎源泉徴収簿のファイル

◎給与台帳など給与の支払い状況のわかるもの

◎従業員と扶養家族の氏名・生年月日、生命保険などの控除証明書

◎従業員の国保・年金などの支払金額のわかるもの

◎1月から6月までの源泉税の領収書 ◎筆記用具・計算機・認め印

どの講習会に参加するか、事前に予約してください。参加人数の関係で調整をお願いすることがあります(講習会に参加されない場合、昨年と同じように特別会費を徴収します)

日時	10時~	2時~	7時~
1月6日(木)		④	⑤
1月7日(金)	⑥	⑦	
1月17日(月)		⑧	
1月19日(水)	⑨	⑩	⑪

12月29日から1月4日まで事務所はお休みです(1/5より通常業務です)

12月は早めの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎孝亀